天童市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応についてのお願い(令和4年2月4日時点)

日頃より本市の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本県においては、1月27日から2月20日まで、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用される中、家族間の感染が多数確認されております。これを受けて、市内小中学校にとどまらず家庭内のより一層の感染対策が必要となっております。

つきましては、お子さま及びご家族の健康状態の把握並びに感染症予防対策に対し、ご 理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 ご家庭での感染症予防対策について

- ○毎朝、お子さま及びご家族の健康状態の確認と体温の測定をお願いします。
- ○学校ではマスク着用(不織布マスクをおすすめします)を原則としますので、登下校時 もマスク着用をお願いします。

2 お子さまの出席停止の取扱い等について

次のような場合、出席停止(欠席と扱わない)として対応いたします。

- (1) お子さまに風邪症状(発熱・<u>のどの痛み</u>・<u>鼻汁</u>・咳・腹痛や下痢・倦怠感など)が ある場合
- ○登校を控え、医療機関を受診して、療養期間など、医師の指示に従ってください。
- ○学校に診断結果を連絡してください。
- (2) お子さま及び同居家族等が感染者、濃厚接触者、PCR検査の受検対象者となった場合
- ○登校を控え、すぐに学校へ連絡ください。その際、お子さまの症状や具体的な状況をお 知らせください。
- ○学校が留守番電話の場合は、学校の緊急連絡先に連絡してください。連絡がつかない場合は、天童市役所(654-1111)に連絡いただき、新型コロナウイルス感染症に係る連絡である旨をお伝えいただいたうえで、お子さまの学校名・学年・氏名・連絡先を天童市教育委員会に伝えるよう御依頼ください。後ほど学校より連絡いたします。
- (3) 同居家族等に以下のような心配な状況がある場合
 - (1)発熱、頭痛、咳などの風邪のような症状がある
 - ②出勤・登園・登校等を控えており、お子さまを登校させることに不安がある、 または、関係機関からお子さまの登校を控えるよう協力依頼がある
- ○登校を控え、同居家族等の状況が問題ないと判明する(コロナ感染の可能性が低いと 判断される)までお子さまを自宅待機させてください。
- (4) 12歳以上のお子さまで、ワクチンの接種後に発熱や倦怠感などの風邪のような症状がみられる場合
- ○登校を控え、学校にその旨を連絡してください。

担 当:天童市教育委員会 学校教育課

TEL: 023-654-1111